

第一種放射線取扱主任者資格の取得

中本裕也[†]（おざわ動物病院・京都府獣医師会会員）



1 はじめに

放射線取扱主任者は、放射性同位体元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づく国家資格で、文部科学省から認定される。この資格は放射線発生装置を取り扱う企業や病院施設、放射性同位体を使用する研究施設等で、装置

の使用や放射性同位体の管理、放射線障害の防止を監督するのに必要である。資格は第一種・第二種・第三種に分けられ、使用できる放射性同位体の強度等が規定されている。

試験は年に一回で、例年は8月下旬に行われ、第一種試験は2日間、第二種試験は1日で実施されます。試験科目は物理・化学・生物・物化生（物理・化学・生物の複合科目）・管理測定・法令の6科目になる。解答は全てマークシート式になる。試験結果は約2カ月後の10月下旬に官報にて発表される。例年の合格率は第一種が約25%、第二種が約35%になる（2008年度は出題された問題にいくつかミスがあり、合格率は例年よりも高めであった）。第一種の場合、合格後は日本アイソトープ協会（東京都）あるいは日本原子力研究開発機構（茨城県）において5日間の講習会を受講し、修了試験に合格した後に、文部科学省に免状の申請を実施することが可能となる。

2 資格取得の動機

今回、資格を取得しようと考えたのにはいくつか理由があった。特に大きな理由は、大学を卒業して約3年が経過しようとしている時に、何か新しいことに挑戦したい、日常的な診療に加えて短期的でいいので何か一つ目標を持って勉強してみたいということであった。そこで資格の取得を目標としましたが、何の資格を取得するかは決めていなかった。獣医学領域に携わっていく身として、今後の獣医学領域の方向性を自分なりに考えた結果、放射線医療の流れが加速していく可能性が高いもの思われた。放射線医療に関して、獣医学領域においては法令の改正によって放射線同位体を用いた検査やPETなどを用いた検査が実施可能になることや、メガボルトージなどの高線量の放射線治療に対するクライアントの

需要が高まってきていることなどから、今後非常に注目される分野と考えた。そして、これらのことを自分で実施するためには獣医師の資格に加え、放射線取扱主任者の資格が必要になることが判明した。以上のことから、放射線取扱主任者の資格を目指し、取得するのであれば第一種の放射線取扱主任者の資格が良いのではないかと考え、今回の目標に据えることにした。

3 免状取得までの経過

第一種放射線取扱主任者の試験勉強に手をつけ始めたのは試験の約7カ月前の1月からであった。理由としては、①一般診療を行いながら試験勉強をするには時間に限りがあると考えたこと、②4月以降はフィラリア予防や狂犬病のシーズンで仕事が忙しくなることが予想されたこと、③第一種放射線取扱主任者の試験科目に含まれる物理・法令・管理測定などに関する知識が全くと言っていいほど無かったことであった。

当初は第一種放射線試験受験用テキストを一通り読むことから始め、本格的に勉強を開始したのは試験5カ月前の3月になってからであった。馴染みやすかった生物から勉強を始め、その後、法令の勉強を進めていった。4月に入った頃は物理・化学と勉強を進め、6月には管理測定と物化生の勉強を進めていった。7月下旬には一通り勉強も終わり、残りの試験までの期間は過去問題集を念入りにチェックした。試験までには過去問題集の全ての科目を最低3回実施した。8月下旬に2日間に渡った試験があったが、出題問題の難易度の程度としては、例年とほぼ同程度といった印象であった。試験の約2カ月後の10月下旬に合格発表があり、その後、送付されてきた資料を基に講習会の申し込みを行った。12月に5日間の講習会に参加したが、講習会では放射線関係の講義とともに、実際に放射性同位体を用いた実習等があった。放射線漬けの日々であったが、非常に充実していた。講習会最終日の修了試験に合格後、免状の申請を実施し、そして免状の取得となった。

4 まとめ

第一種放射線取扱主任者の資格を取るための勉強を始めてから資格取得まで、約一年を要した。一般診療等を

[†] 連絡責任者：中本裕也（おざわ動物病院）

行いながら資格を取得しようとするためには、勉強方法や勉強時間の捻出が重要になってくる。勉強時間に関して、私の場合は試験の約7カ月前の1月から徐々に始め、一日当たりの勉強時間をなるべく少なく、仕事への影響も少なくするように心掛けた。また、一日の勉強時間を起床時から仕事出勤までの時間と仕事後に分けるようにしていた。費用とまとまった時間をかけることが可能であれば、試験1カ月前の7月に放射線取扱主任者試験対策セミナーが開講されているので、これに参加するのも一つの方法かもしれない。

現在の獣医学に関して考えれば、一般診療に携わっている場合にはこの資格はほとんど必要ないかもしれない。しかし、獣医療の高度化に伴い、今後法律の改正による核医学の使用が現実味を増していることを考慮すれば、放射線医療の波が徐々に獣医学領域へもやって来ていると思われる。単純に放射線医療を利用するだけではなく、安全に携わっていくためには、放射線取扱主任者の資格が今後の獣医療において重要視されてくるとともに、個々の獣医師において放射線に対する十分な知識が必要になってくると考える。